

# 緑とふれあい、心と体を癒せる空間。

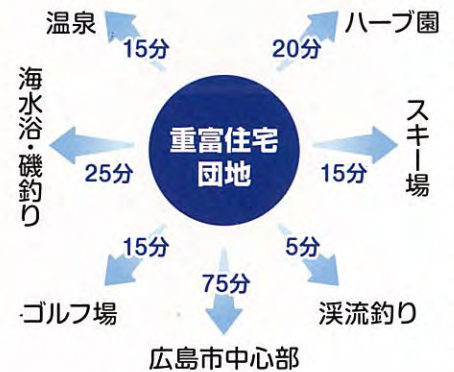
浜田市旭町にある重富住宅団地は、浜田自動車道の重富バスストップに隣接した、緑豊かな丘陵地にあります。

大自然に囲まれながら、都市への利便性も忘れない場所。  
ゆっくりとした時間が今はじまります。

あ

## アクセスに便利な住環境!

広島中心部へ車で75分!市街地はもちろん都市部へのアクセスにも便利な住環境です。平日はゆっくりと過ごし、休日は広島でお買い物を楽しむなどアクティブに過ごせます。また、夏は海・冬はスキー、ゴルフや釣りも近くで楽しめ、四季を通じて満喫できます。



さ

## 菜園が楽しめます!

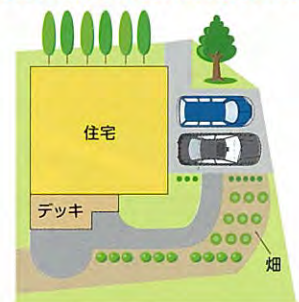
目の届くところで畑を耕し、採れたての美味しい野菜を食す喜びを実感してください。真っ赤に熟したトマトは、香りも味も最高です。



ひ

## 広い敷地面積!

全区画100坪以上の敷地面積で、家庭菜園にプラスして車2台分の駐車スペースも確保できます。週末は家族でバーベキュー、ペットものびのび暮らせます。



浜田自動車道重富バスストップ【徒歩2分】



旭ふるさと歴史公園【徒歩1分】



浜田市立和田小学校【徒歩8分】



浜田市立旭中学校【5km】

# 重富住宅団地のご案内



## 分譲概要

- ①所 在 / 島根県浜田市旭町本郷地内
- ②地 目 / 宅地
- ③全体区画数 / 32区画
- ④水 道 / 簡易水道への加入が必要です。  
(水道担当課へご相談ください。)
- ⑤下 水 / 農業集落排水への接続が必要です。  
(下水道担当課へご相談ください。)
- ⑥負 担 金 / 水道加入金及び下水道受益者負担金が別途必要となります。

- ⑦学 区 / 浜田市立和田小学校…徒歩8分、浜田市立旭中学校…5km
  - ⑧交 通 / 重富バス停・浜田自動車道重富バスストップ…徒歩2分  
※浜田自動車道、広島浜田高速バスは1日12往復しています。
  - ⑨病 院 / 酒井外科内科医院…4km、あさひ診療所…5.8km
- 周辺施設**
- 介護老人保健施設旭やすらぎの郷…徒歩1分
  - 特別養護老人ホームあさひ園…徒歩1分
  - 和田郵便局…1.2km
  - 認定こども園あさひ子ども園…5.9km

## 区画図及び分譲面積・価格表

1 済	7 済	13 済	19 済	25 済	30 済	32
2 済	8 済	14 済	20	26 済	31 済	
3 済	9 済	15 済	21 済	27 済		
4 済	10 済	16 済	22	28 済		
5 済	11 済	17 済	23 済	29 済		
6 済	12 済	18 済	24 済			

## お求めやすい価格

# 1㎡あたり10,000円

単価(10,000円/㎡)

区画番号	地 番	地 積(㎡)	分譲価格(円)
20	本郷362-34	331.13(100.16坪)	3,311,300
21	本郷362-35	分譲済	3,311,300
22	本郷362-36	331.13(100.16坪)	3,311,300
32	本郷362-12	495.45(149.87坪)	4,954,500

## 申し込みのご案内

### 申込の条件

- ①自ら居住するための住宅(別荘、セカンドハウスを除く)または親族(申込者及び配偶者の親または子ども)の居住の用に供するための住居専用宅地を必要とする方。
- ②土地の引渡しを受けた日から3年以内に建築、入居できる方。(転売は禁止します。)
- ③指定された期日までに土地売買代金の支払いができる方。

### 申込受付期間及び場所

浜田市役所旭支所自治振興課にて随時受付を行っています。

【受付時間】平日/午前8時30分から午後5時まで

☎(0855)45-1433

### 申込方法

重富住宅団地購入申込書に区画番号を指定のうえ、提出してください(郵送でも可)。1名で複数の区画を希望することもできますが、隣接する区画をセットで申込み場合に限りです。

### 所有権移転登記

所有権移転等の登記は本市において行います。なお、登録免許税その他の登記に要する経費は、すべて購入者の負担となります。

### 譲渡の条件

- ①3年経過しても建築しない場合、または契約条項に違反したときは、住宅用地を譲渡価格で返却していただきます。
- ②所有権、地上権、質権及び賃借権、その他使用収益を目的とする権利の設定または移転をするときは、あらかじめ本市の承諾が必要です。

### 各種税金等について

- ①固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・住宅の所有者に課税される市税です。  
(固定資産税=固定資産税課税標準額×1.5%)
- ②不動産取得税は、土地・家屋を取得したときに課税される県税です。  
税額は評価額の3%ですが、一定の要件を満たす場合には、税額が軽減されます。  
詳しくは、島根県西部県民センター課税第二グループへお尋ねください。

### 契約について

- ①契約は、本市が指定する契約様式により締結します。
- ②契約の期日は、原則として購入の決定を受けた日とします。
- ③契約に要する費用(収入印紙代)は購入者の負担となります。
- ④契約締結後、支払期日までに土地売買代金を納入されない場合は、契約を解除することがあります。